

## 平成26年度第2回鎌ヶ谷市学区審議会議事録

### 1 開催日時

平成27年2月6日（金） 午前9時～午前10時21分

### 2 開催場所

市庁舎3階 303会議室

### 3 議題

#### （1）報告事項

- ① 五本松小学校の学級増への対応について（経過報告）
- ② 平成27年度入学予定児童生徒の学校選択制実施結果について
- ③ 平成27年度学級編制状況について
- ④ 市内の開発行為状況について

#### （2）協議事項

- ① 鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について

### 4 出席者

（委員）石井惟四委員、中村弘委員、高柳武平委員、岩井喜和子委員、  
河合峰夫委員、相田幸寿委員、鳥畑洋子委員 以上7人

（事務局）川西八郎教育長、山口清生涯学習部部長、眞田学生涯学習部副参事、  
小島邦夫生涯学習部副参事(事)学校教育課長、関根延年学校教育課主幹(兼)管理主事、  
中野由博学校教育課副主幹(兼)管理主事、石井孝宜学務保健室長、市村昌子学務保健室長補佐 以上8人

### 5 傍聴者

0人

### 6 主な内容・発言の趣旨

#### 《教育長挨拶》

本日は、ご多忙の中、早朝より鎌ヶ谷市学区審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

日頃より皆様には、それぞれの団体活動をとおして、市内の子ども達の健全なる育成のためにご指導いただきましてありがとうございます。

いよいよ小中学校も3学期に入りまして、勉学に励んでいるところですが、特に中学校は進路を決定する時期になり、来週から千葉県立高校の試験が始まります。進路決定に向けて子ども達も頑張っているところです。

本日の議題は、報告事項が4件と協議事項が1件です。

皆様方には忌憚のないご意見、ご指導をお願いいたしまして、簡単ではありますが

ますが、挨拶とさせていただきます。

《配布資料の確認》

○石井会長

議事に入る前にお諮りします。

本日の審議会は、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針の規定により、審議会を公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

○石井会長

ご異議なしと認め、本日の会議は、公開とすることに決まりました。

また、本日の審議会の会議録は、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針及び鎌ヶ谷市情報公開条例に基づく開示対象となることについてご了承ください。

次に、本日の会議録署名人を指名させていただきます。

高柳委員、相田委員よろしく願いいたします。

議題に先立ちまして、学区審議委員の皆様にご報告いたします。

平成27年2月5日付け鎌教学第3653号により、鎌ヶ谷市教育委員会教育長から「鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について」の諮問を受理いたしました。

本日、その写しをお手元にお配りしております。

皆様には、これに基づき、協議をしていただき、答申期限である平成28年3月31日に向けて答申書の作成をしていただきます。

それでは、議題1報告事項①五本松小学校の学級増への対応について、事務局に報告を求めます。

○事務局：市村室長補佐

五本松小学校の学級増への対応策につきまして、前回の学区審議会で、学校選択制の見直しによる対応と、校舎増設に関する途中経過を報告させていただきました。

本日は、その後の経緯についてご報告いたします。

学校選択制の見直しにつきましては、今年度申請受付分から、五本松小学校を選択できない学校として学校選択制を実施いたしました。

例年、2、3人が、選択制で他の学区から五本松小学校に入学してしまし

たが、平成27年度は、既にもうおのさんが学校選択制により五本松小学校に通っていて、下のおのさんが入学する時にも引き続き在籍している、いわゆる選択制に伴う兄弟枠として他の学区から受け入れる児童2人のみ、当初の入学予定人数に加えることとなります。

五本松小学校が学校選択制の対象から外れたことで、平成27年度入学予定の方と平成28年度入学予定の方、それぞれお一人ずつの保護者の方から、就学について教育委員会にご相談をいただいております。

平成27年度入学予定の方については、学区どおりの学校に入学する予定で手続きを進めています。また、平成28年度入学予定の方につきましては、ご事情があり、教育委員会でその後の対応をどうするか検討を進めております。

また、今年度策定作業を行いました平成27年度からの鎌ヶ谷市総合基本計画第3次実施計画に、五本松小学校の校舎増設を市が取り組む新たな施策として挙げるよう事務を進めて参りましたが、鎌ヶ谷市全体の実施計画の中で検討された結果、平成27年度の第3次実施計画への計上は見送られました。

しかしながら、学区の見直しも困難な状況にあり、今後も普通学級の減少がみられない中、市内の他の小学校との教育環境の格差是正について、答申いただきましたご意見をもとに調整をした結果、一定の理解が得られました。

今後改めて、必要な規模とそれにかかる費用の調整などを含めまして、特別教室棟の増設を教育委員会事務局内で検討することになりました。

資料1をご覧ください。五本松小学校の児童数及び学級数の推計となります。表の見方をご説明いたします。

「入学年度」の下の「人数」ですが、平成26年度の1年生から6年生までの枠については、平成27年1月1日現在の普通学級に在籍している児童数が入っています。平成32年度から平成27年度までの枠については平成27年1月6日現在、住民基本台帳に登録されている児童の数です。

上のおのさんが既に学校選択制で五本松小学校に通っていて、入学時にも在籍している場合は、下のおのさんも兄弟枠として学区外から五本松小学校に通うことができます。その兄弟枠の該当者として、平成27年度は2人、平成28年度は1人、平成29年度は1人、平成30年度は2人を住民基本台帳の人数にそれぞれ加えています。平成32年度は0歳児の人数を住民基本台帳で検索しますと、平成33年度に入学するおのさんまで含んでしまいますので、平成26年5月1日現在の数字を入れています。

人数の下に、35人学級、38人学級、40人学級、それぞれ児童数から割り出した学級数を記載しています。

その下の【参考】は、35人学級、38人学級、40人学級それぞれ何人であれば何学級になるのか分かるよう記載いたしました。

【参考】の表の右側にボーダーと書かれた網掛けがあります。上の表にも何箇所か網掛けされた学級数があります。こちらは、記載された児童数に1名から5名までの範囲で児童数が増加した場合、学級数が1つ増える学年となりますので、注意してみてください。いかなければいけない学年です。

一番上の表の児童数から算出した学級数を基に、学級数の推移をお示ししたものが下の表になります。

1ページ、一番下の表、こちらは現在千葉県が行っております弾力的運用、1年生、2年生を35人、3年生から6年生までは38人の基準で学級編制を行った場合の学級数です。

現在、五本松小学校の確保可能な学級数は、22学級です。

それに対して平成29年度、平成32年度は、いずれも23学級となっており1学級不足すると見込まれます。

平成28年度から特別支援の知的学級の欄に「1」と記載しています。

現在五本松小学校の特別支援学級は、言葉の教室が1学級で、知的、情緒学級は開設されていません。平成28年度に入学予定で、特別支援の知的学級に該当すると思われるお子さんが五本松小学区にお住まいです。そのことも考えまして、教育委員会としては平成28年度以降、特別支援の知的学級を五本松小学校に開設したいと考えています。

2ページの2つの表をご説明いたします。

上の表、標準の場合ですが、国の標準は小学校1年生が35人、それ以外の学年は40人です。

しかし、現在、奇数学年から偶数学年に上がる時は、持ち上がりでクラス替えはほとんど行いません。小学校1年生35人の場合、2年生に上がる時も、できれば35人のまま上げたいということで、2年生は35人で算出し、3年生以降を国の標準の40人学級で考えた場合の学級数を算出しています。

確保可能な学級数22に対し、平成28年度、平成29年度、平成32年度は、このままの見込みでいけば、教室が不足することはないと思われます。

ただ、先程申し上げたとおり、ボーダーの学年が含まれておりますので、場合によっては検討を要すると思われます。

下の表は、すべての学年の学級数を国の標準で算出した場合です。2年生も40人にして算出しています。

上の表と比べますと、平成28年度、平成29年度、平成32年度の22学級が21学級となり、若干余裕がでる見込みとなります。

平成27年度の入学予定者数については、すでに転入転出の予定や、私立に

行かれるお子さんの情報もありますが、今後の見通しを考える資料として細かな数字は反映させていません。

表の見方については、以上です。

先ほど、特別教室棟の増設について調整を今後行っていくと申しあげましたが、校舎増設となりますと、設計工事を含めまして2年はかかります。その間に教室の不足が生じなければよいのですが、弾力的運用での学級編制が困難な場合は、国の標準により学級編制を行うことで学級数の増加を抑えようと考えています。現在のところ、先程見ていただきました表のとおり、学級編制に国の標準を取り入れた場合、確保可能な学級数の中で対応が可能であると見込んでいます。

一言で「40人学級にする」というと、1学級の人数が急に増加してしまいそうな印象をもたれるかも知れませんが、1ページに戻っていただいて、一番上の表、38人学級と40人学級の段をご覧ください。

実際に38人学級でも40人学級でも学級数が同じ場合は、国の標準を取り入れても弾力的運用を取り入れた場合と全く同じです。もし、取り入れるとすれば、平成32年度や平成27年度のように40人学級にすることで、1学級減る見込みのある学年だけを標準学級として対応していくこととなります。

特別教室棟増設の件ですが、現在のところ、五本松小学校だけ学校に図工室がありません。そこで、まず図工室、図工準備室は新たに建設する校舎に配置したいと考えています。

また、答申でもいただきました教育環境格差是正の一つとして、平成28年度に、現在の少人数教室を転用し、特別支援の知的学級を開設したいと考えています。その際、転用により無くなってしまう少人数教室を、普通教室と同じ広さである現在の図書室に移動し、図書室は、新たに建設する校舎に移し現在より広い面積を確保したいと思っております。他の学校と比較しまして、同じような環境で過ごせるような図書室の建設を目指していきたいと思っております。

現在の図書室は、後々普通教室として転用できることとなりますので、余裕がある場合は少人数教室として活用し、見込みより学級数が増えてしまう状況では、一時的に普通学級として使用可能になると考えています。

これから様々な関係部署との調整を行い、平成30年度には新しい校舎で使用開始できるよう調整を進めていく予定です。

○石井会長

答申後の経緯についてご説明ありましたが、この件につきまして、ご質問、

ご意見等ございましたらお願いいたします。

### 【質疑等なし】

それでは、報告事項②平成27年度入学予定児童生徒の学校選択制実施結果について、事務局に説明を求めます。

#### ○事務局：市村室長補佐

3ページ、4ページの資料2をご覧ください。

平成27年度入学予定者について、鎌ヶ谷小学校と五本松小学校を除く市内小学校7校と中学校5校で、学校選択制を実施いたしました。

対象は、10月31日現在鎌ヶ谷市に住所があり、平成27年度に小学校又は中学校に入学する児童生徒です。

各学校の受入れ枠の人数については、原則1学級分ということで、小学校、中学校ともに35人といたしました。ただし、鎌ヶ谷中学校については、教室数の関係で20人といたしました。

鎌ヶ谷中学校は受入れ枠を超えるお申し出があったため、平成26年11月16日に鎌ヶ谷市総合福祉保健センター6階大会議室において抽選会を実施いたしました。それ以外の学校については、いずれもお申し出の数が受入れ枠内であったため、希望した学校に入学することになります。

3ページは小学校、4ページは中学校の実施結果になっております。

表の見方をご説明いたします。

3ページをご覧ください。

縦軸が「指定校」、教育委員会が定めた学区によりご住所で指定された学校です。横軸は「希望校」、学校選択制により入学する学校になります。

上下に分かれています。上段が「学校選択制」により指定校以外の学校に行くお子さんの数、下段が「兄弟枠による指定校変更」により指定校以外の学校に行くお子さんの数となります。つまり、上のお子さんが学校選択制で既に通っている学校に下のお子さんも一緒に通うという数です。

西部小学校を例にご説明いたします。

縦軸、指定校の西部小の欄をご覧ください。

学校名のすぐ横が網掛けになり「鎌ヶ谷小は希望できません」と書いてあります。同じく五本松小学校も飛び飛びに網掛けになっています。今年度から希望することができませんので、ここに数字が入ることはありません。

右に目を移していただくと、希望校の中部小と交差するところの上の段に「4」下の段に「1」とあります。これは、西部小の学区内にお住まいの方

が「4人」学校選択制で中部小学校へ入学するということです。そして下の段、同じく西部小学区にお住まいの方が「1人」兄弟枠で中部小学校に入学するということです。

さらに右を見ていただきますと、太枠で囲まれた合計（－）の欄に「5」とあります。当初予定されている入学予定者数から減らす数です。

続いて横軸、希望校の西部小の欄をご覧ください。

指定校の鎌ヶ谷小と交差するところの上の段に、「3」とあります。これは、鎌ヶ谷小学区にお住まいのお子さんが「3人」学校選択制で西部小学校へ入学するということです。

下に見ていただくと、一番下の合計（＋）の太枠の欄に「3」と入っています。これが、当初の入学予定者に加える数ということになります。

さらに下の総計に、「－2」とあります。西部小学校から他の学校へ入学するお子さんが5人、他の学区から西部小に入学されるお子さんが3人、これらをプラスマイナスすると「－2」となります。これは、西部小学校の入学予定者から学校選択制に絡んで2人減ることを表しています。

中学校についても同様の見方となります。

この資料は、平成27年2月1日現在の状況で作成しています。

学校選択制終了後、私立学校への入学が決まったことで学校選択制を辞退する方もいらっしゃいますので、実際に入学式の頃になると若干人数が変わることもあります。

#### ○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

#### 【質疑等なし】

次に進めます。報告事項③平成27年度学級編制状況について、事務局に説明を求めます。

#### ○事務局：中野副主幹

資料3をご覧ください。

この表は、市内全体の状況です。児童生徒数は、12月末日現在の予定人数です。

私立小中学校進学や転出入により、先ほどの報告とは若干の違いが生じています。また、今後の転出入等により人数は変動します。

市全体の児童生徒数は、平成26年度に比べ、若干の増加を見込んでいます。

学級数に関しては、平成27年度についての弾力的運用による正式な通知が来ていませんので、標準学級数を載せています。

○石井会長

皆様の方から、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

【質疑等なし】

次に進みます。報告事項④市内の開発行為について、事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長補佐

6ページ、7ページ 資料4 市内の開発行為一覧をご覧ください。

平成26年8月1日から平成27年1月31日までの間に、教育委員会に開発行為の協議があったものについて報告いたします。

児童生徒数に影響があると思われるものをNo.1から8までに、店舗等で児童生徒数の増加に影響がないと思われるものはNo.9から13までに網掛け表示をしています。

教育委員会で注視しているのは、1番から3番までの鎌ヶ谷小、鎌ヶ谷中の学区内の戸建住宅等3件になります。11月、12月で協議があったもので、特に1番の中央一丁目戸建住宅23戸、今まで鎌ヶ谷小学校向い側の駐車場だった所で既に工事が行われています。何もなかったところが開発されるだけでなく、鎌ヶ谷小の学区内につきましては、駐車場や社宅だった場所が開発されています。

次に、8番の五本松小、第三中学区内の新鎌ヶ谷二丁目共同住宅20戸です。

こちらは、7階建のマンションと聞いています。場所は、ユニクロの裏手です。先ほどの五本松小の学級増の対応策の中でお示ししました児童数には、こちらは加味していませんので、場合によっては増加の可能性があります。

○石井会長

ただいまの件で、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○中村委員



鎌ヶ谷小学校の前の宅地は、1件当たり大体何坪くらいの広さですか。

○事務局：市村室長補佐

今資料が手元がないので、はっきりとした坪数は分りませんが、1件あたり40坪前後と記憶しております。

○中村委員

予算の関係もあるでしょうが、この土地を先行取得できなかったか。開発されると教室数が足りなくなるという問題が出てくる。悪循環しているような気がします。だが、いずれ少子化になった場合、財政負担して取得した土地が余って、重荷になる可能性もある。難しい問題です。相続や固定資産の負担で土地を手放す要因になっている。隣接者になるべくなら取得するような長期の施策を取らないといけないのではないかと思います。

鎌ヶ谷小や五本松小は、絶対的に学校用地の余裕がない。児童の増加に耐えうる環境にないのではと思います。

○石井会長

現状からすると鎌ヶ谷小の敷地内に増設するには非常に難しい。

非常に難しいことですが、将来的な事を見据えながら、先行取得できるならというようなお話をいただきました。

ほかにご意見があれば、お願いします。

### 【質疑等なし】

では、次に、(2)協議事項①鎌ヶ谷小学校の学級増への対応について、事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長補佐

この件については、お手元にお配りいたしました諮問のとおり、教育委員会教育長より学区審議会会長宛に書類を出させていただきました。また、皆様にご協議いただきまして答申をいただきたいと思っております。

それでは、まず鎌ヶ谷小学校の状況についてご説明します。

鎌ヶ谷小学校につきましては、前回の会議で、教室数の不足が懸念される状況にあることをお伝えいたしました。

8ページ 資料5をご覧ください。

鎌ヶ谷小学校の児童数と学級数の推計です。先ほどの五本松小学校の推計

と表の作りは同じです。1箇所だけ違うのは、こちらは人数が2段になっています。

上段の平成27年度は、住民基本台帳の人数から、先ほどご報告いたしました学校選択制で他校に移る児童数50人を減らしています。

平成28年度から平成32年度までの人数は、住民基本台帳上の人数です。平成26年度は、各学年の1月1日現在の在籍児童数となっております。

この人数をベースとして、その下の段の人数を算出しております。

こちらは、今後の見通しとして、学校選択制により他校へ移る人数と、先程ご報告いたしました開発行為も含めまして、鎌ヶ谷小学区内の開発行為に伴う転入者を想定して上段の人数に加減したものです。

資料の10ページをご覧ください。

学校選択制及び新築物件転入児童見込み数の算出根拠をお示したものです。

実際に学校選択制も転入もはっきりとした数字は、蓋を開けてみないと分からないのですが、先を見越してある程度根拠をもった数字で人数を設定いたしました。

まず、学校選択制ですが、今年度実施した平成27年度入学したお子さんから、過去5年さかのぼって実際に鎌ヶ谷小学校から他校へ移った児童数を確認いたしましたところ、多い年度で平成23年度入学の51人、少ない年度で今年度入学の37人です。少ない年度と多い年度では14人の差があります。一概に何人という目安を決められませんが、選択制と兄弟枠を合わせて、過去5年の数字を参考に30人ぐらいは移るのではないかという見込みをたてました。

さらに難しいのは、新築物件の転入児童数の予測です。全てのお宅に小学生がいるとは限りませんし、どの学年になるかも全く分かりません。参考として、富岡二丁目が開発、販売された住宅地で販売戸数38戸の住宅地がありますが、年度毎に、お子さんがどのくらい転入しているか、新入学児童を中心に抽出しました。多い年度で6人、全くいない年もありました。38戸に対して最多6人でしたので、これから想定される入居予定物件の約100戸の場合を割合で算出いたしまして、約15人のお子さんが増えると想定いたしました。鎌ヶ谷市で行われている開発行為は、多少時期がずれています。今回の資料は、各学年に一度に15人増加がある想定ですが、実際の入居の時期は、ずれてくると思います。

8ページ、9ページの資料5をご覧ください。

今後5年間の見通しということで作成しましたので、表の人数としては、転入分は、どの学年にも基本の人数に15人を加えています。平成26年の5年生、6年生の人数に加えていないのは、学区審議会で検討を重ねる年数等

を考えますと、検討対象時期に該当しないということで入れておりません。

人数の下の段は、住民基本台帳あるいは在籍している児童数をベースにして、平成27年度から平成32年度までのお子さんについては、今後学校選択制で他校へ移るとみられる人数を30人減らし、そして新たに転入して来る見込みの人数を15人加えた数になっています。平成26年度、平成27年度に入学するお子さんを含めて、こちらの児童数には転入見込み分を15人加えて算出しています。

この人数を基に、35人学級、38人学級、40人学級の場合の学級数を算出いたしました。特別支援学級については、鎌ヶ谷小学校は知的、情緒、それぞれあります。言葉の学級は、通級となっています。ただし、通級でも教室は使用しますので、下の必要学級数の算出には、言語の学級数分を1つ加えています。

これを基に8ページの一番下の表、これが千葉県の弾力的運用で学級編制を行った場合になります。

平成28年度は38学級、平成29年度と平成30年度は40学級、平成31年度、平成32年度は41学級が必要と見込まれます。

こちらを国の標準学級でみた場合はどうか。9ページをご覧ください。

1、2年生を35人、3年生から6年生を40人で学級編制をした場合で算出いたしました。

表の中では、確保可能な学級数内で必要な学級数が収まる計算になります。さらにその下の表、こちらは全て国の標準、1年生35人、2年生から6年生までは40人で学級数を算出しています。

こちらも、確保可能な学級数で収まります。上の表と比べますと、若干教室数に余裕があります。

11ページ 資料6、平成24年12月から平成26年12月までの約2年間に教育委員会で開発行為に伴う事前協議を行った場所を地図でお示しいたしました。

地図の左側、東中沢二丁目36戸ですが、こちらは既に会議の中で、開発行為の報告をしています。一部入居が始まっています。

初富本町一丁目15戸、こちらは、ほぼ入居が完了しています。

中央二丁目20戸、整地が終わり建物の建設が始まっています。こちらについては、平成27年の夏頃に入居が開始されるとの情報を得ています。

富岡二丁目38戸は、ほぼ販売が終了しています。

ただいまの4件は、すでにご報告済みの開発行為箇所です。

次の3件は、今回ご報告いたしました中央一丁目23戸、富岡一丁目12戸、丸山二丁目8戸の開発行為です。

約2年間で、開発行為は、7件、合計152戸です。

12ページ 資料7をご覧ください。

平成26年度鎌ヶ谷小学校校舎配置図です。

配置図の教室の上又は余白の部分に、手書きの数字が入っています。この数字は、普通教室として使用可能な教室数を確認するために記載しています。

平成26年度は、普通教室が31、特別支援学級が通級の言葉の教室を含めて4、合計35教室を使用しています。35とあるところまでが、今年度教室として使用している所です。

先ほどの表のように、学級数が36、37、38と増えていった場合、どこまで学校内でのやりくりで対応できるかですが、図の36、PTA会議室とあります。この後、学級を1つ確保する場合、まずこのPTA会議室を普通学級に転用いたします。これによりPTA会議室は、なくなります。

さらに教室が必要になった場合は、37の相談室、相談室2、こちらは元々、1つの教室を簡易に仕切った教室です。こちらを普通教室に転用します。

学童保育室38、39、こちらは健康福祉部と調整をいたしまして、この2教室は、教育委員会に戻していただく手続きをしています。工事が必要なため、教室として使用できるのは平成29年度になります。この2教室分の学童保育施設は、鎌ヶ谷小学校のプールの方に土地を取得し、そちらに新たな施設を建設し、移る予定です。校舎脇にあります別棟の学童保育施設はそのまま放課後児童クラブとして使用いたします。これにより、鎌ヶ谷小学校については、平成29年度以降は確保可能な教室が39教室となります。

○石井会長

ご質問等ございましたらお願いいたします。

【質疑等なし】

それでは、学級増の対応策について、事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長補佐

13ページ 資料8をご覧ください。

児童の増加に伴う学級増に対して、どのような対策を取っていくかが今後の課題となります。

学級増への対応策として考えられるものをいくつかご説明いたします。

例として、学区の見直し、校舎の増設、学校での校舎配置の工夫などがあります。

それでは、学区の考え方についてご説明いたします。

本来「学区」というのは、生活地域を分断しないように配慮し、決定されています。

学校に求められているのは、地域の拠点としての役割を果たすことです。具体的には地域の交流の場や避難所としての役割などが考えられます。

学区を見直す際に考慮しなければならない点は、通学距離及び通学上の安全確保です。文部科学省の小学校施設整備指針によりますと、通学距離については、児童が疲労を感じない程度の通学路が望ましいとされています。

また、通学上の安全については、交通頻繁な道路や鉄道路線などの交差を避けるなど安全な通学路の確保が望ましいとされています。

防犯上でも人気の少ない道、暗い道等をできるだけ避けるように考えなくてはなりません。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令第4条第2項では、通学距離については、「小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。」とされています。

現在鎌ヶ谷市内の小学校で一番距離の遠い所は、北部小学区の約3.4キロメートル、中学校では第三中学区の4キロメートルです。

全国的に学校の統廃合が進む中、遠方にはスクールバスの導入をしているところもありますので、交通機関を利用した場合も含めて、かかる時間はおおむね1時間程度という新たな指針が平成26年12月に出されています。

次に、地域コミュニティと歴史的背景への配慮があげられます。

学校は、自治会などの各種地域団体の地域活動や防犯・防災活動の拠点としての役割を担っているとともに、教育活動における地域とのかかわりや防犯上の見守りの重要性等を踏まえて、可能な限り通学区域と地域コミュニティとの整合性を図ることができるように学区を決定する必要があります。

これらを踏まえ、学区の境は、河川あるいは鉄道路線、幹線道路など生活地域を分断するものにより決められているケースが多くなっています。

学区の設定については、小中学校を設置する市の教育委員会が、地域住民の意向を反映し、子ども達にとって望ましい環境を作り出すという教育的観点から判断しなければならないものと考えています。

こちらの学区の見直しに関わる部分が、学区審議会の中でご協議いただく重要な部分に挙げられます。

校舎の増設については、増設する校舎の規模、かかる費用、増設する場所の将来的な見通しなどの検討が必要と思われます。

参考までにお話しいたしますと、鎌ヶ谷小学校は、現在普通学級が31学級です。これは国で示している「過大規模校」にあたります。そのため、仮

に校

舎の増設を申請しても、国からの補助金等は受けることはできません。国としても、規模が大きすぎる状況はあまり好ましくないと考えているようです。校舎の増設は、学校の規模も考慮しなければなりません。

学校での校舎配置の工夫については、鎌ヶ谷小学校、中部小学校、五本松小学校など、児童数の多い学校では、学校施設の中で普通教室の確保をするために、校舎の教室配置等の工夫をしています。

配布資料12ページ、鎌ヶ谷小学校校舎配置図をもう一度ご覧ください。

先ほど、鎌ヶ谷小学校は、平成29年度には確保可能な教室数が39教室になると申し上げましたが、校舎の配置の工夫には限界がありますので、鎌ヶ谷小学校の状況を考えて場合、併せてほかの対策についても考える必要があると思われま

○石井会長

「大規模校」と「過大規模校」とありますが、特別支援学級は含まれるのでしょうか。

○事務局：市村室長補佐

学校規模を考える際の学級数ですが、普通学級の数で国が示しています。特別支援学級は含まない数となります。

○石井会長

細かく説明をいただきました。ただ今の件で、ご意見、ご質問等がございましたらよろしく願いいたします。

**【質疑等なし】**

諮問が出ておりますので、今日説明のあった事を頭に入れていただき、次の会議でそれぞれの意見を出していただければと思います。

それでは、議事を終了いたします。

8. 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年3月26日

氏名 高柳 武平 ⑩

氏名 相田 幸寿 ⑩